



市役所本庁舎

も考えている。

**問** なぜ複合施設にこだわるのか。本庁舎の機能だけではないのではないか。八木駅南の複合施設の場合と同様に、PFI事業によってまた莫大な借金を市に課すつもりか。

**答** 必要最小限の経費でいいものをつくっていくというところの中で、PFIは1つの手段であると感じている。今の時代、やはり官だけでは何もできないので、できるだけ民間とも連携しながら事業を進めていきたい。

一般質問

竹森 衛  
(日本共産党)

2016年度予算編成についての方針

**問** 地方自治法第2条に「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とある。予算編成に当たり基本方針への考えは。監査委員の意見書には、「財政の硬直化が継続している」とある中、住民全体の福祉を念頭に置いているの考えは。

**答** 10月初めに予算編成方針を全職員に示し、組織全体として何に重点を置くか示した。財源確保に努める一方、施策に優先順位をつけ、計画・重点的な配分に徹することを通知した。監査委員の指摘は、そのとおりであり、全体のバランスを保ちながら予算編成を行いたい。

**問** 何に重点を置くのか。新3大事業を進めるわけだが、分庁舎とホテルの複合施設、

八木駅北、医大前に使う総額は。5年、10年計画など、明確な答えを聞きたい。

**答** 3大事業を中心とし、市制60周年関連事業、また実施計画の上位事業、例えば第4次の総合計画策定事業、観光基本計画策定事業、姉妹都市・観光団事業、待機児童解消事業等を重点事業とし予算編成を進めている。財政計画上、庁舎は65億円、八木駅北周辺整備は35億円、医大については、明確には答えられないが、総事業費で50億円を見ている。

**問** 安倍政権は、生活扶助等の基準の見直しを行い、2013年から3年間で生活扶助費を約670億円カットした。他の諸制度にも影響が出ている。例えば住宅扶助基準が切り下げられ、単身者、家賃が上限4万円から3万6千円となる。影響の出る世帯数と世帯の内訳は。また、影響による転居状況や転居後の健康状態などの調査はしたのか。

**答** 生活保護法の改正で7月から住宅扶助が減額され、実家賃が住宅扶助の限度額を超える対象は333世帯となった。家主等の厚意で家賃を値下げしたケースが31件、差額

を被保護者自身が自費で支払うケースが82件、市内転居は32件、市外転出は1件である。転出された方の健康状態等の把握はしていない。

**問** 生活保護世帯の5割は65歳以上の高齢者で、転居となると再度人間関係を築かなければならない。国の勝手な家賃の減額によって、転居せざるを得ない。担当課として把握してもらいたい。

**答** 自立を阻害するおそれがある場合は、転居することなく旧基準限度額の範囲において住宅扶助の支給が認められている。経過措置もあり、現状を把握した上で、混乱のないよう実情に応じた支援を行うようケースワーカーに指示している。被保護者に寄り添い、親切、丁寧な転居指導や支援等を行いたい。

**問** ひとり親家庭の経済的支援の施策についてだが、所得税法上、寡婦控除の対象外となり保育料など軽減が受けられない。みなし適用で経済的負担の軽減を図る市町村が増えている。保育料の基準は自治体によって違い、件数は少ないと思うが、子育ての支援のためには実施すべきである。

考えは。  
**答** シングルマザーの寡婦控除のみなし適用は、国の制度に則した形で進めたい。件数は推計だが10件未満と思われる。

**問** 年少扶養控除の廃止により保育料の値上げを行う市町村は多いが、多子世帯へ、みなし適用による独自の保育料の軽減策はとるべきである。実態把握と今後の進め方は。

**答** 保育料の算定基礎となる父母の市民税所得割額においては、年少扶養控除のみなし適用が廃止となった。12月1日現在の保育所入所児童2,449人のうち保育料が変わる可能性のある方は391人(約16%)である。県下では、葛城市のみ年少扶養控除を適用しており、県下の状況等を見て研究したい。

**問** 妊産婦健診について、多子出産予定の妊産婦健診の回数を14回から増やす市町村はあるのか。また、昨年度、出産した方1,057名のうち、双子や三つ子等の多子出産の方は何名か。

**答** 回数券を増やし追加交付している団体は神戸市等である。多子出産数は把握してい